

**令和8年度**  
**テレビ視聴環境の確保に向けた**  
**現地調査・計画策定支援(技術的支援)**  
**公募要領**

～支援を希望する市町村・共聴組合の公募～

令和8年5月15日

テレビ共同受信施設(辺地共聴施設)相談支援窓口  
技術的支援 事務局  
(運営:PwCコンサルティング合同会社)

## 目次

1. 事業概要	1
(1) 支援目的	1
(2) 支援内容	1
(3) 支援事業者、支援期間	2
(4) 支援の流れ	2
2. 応募要項	2
(1) 支援対象	2
(2) 支援対象外となる共聴施設	3
(3) 応募要件	3
(4) 公募期間	3
(5) 応募方法	3
3. 選定	4
(1) 選定方法	4
(2) 主な選定観点	4
(3) 選定結果の通知	4
4. 今後のスケジュール（予定）	4
5. 留意事項	4
(1) 成果物の公表について	4
(2) 個人情報の取扱いについて	4
6. 問合せ先	5

# 1. 事業概要

## (1) 支援目的

辺地共聴施設については、施設の老朽化、組合員の減少や高齢化等が進み、施設の運営や更新に困難が生じている地域が存在しています。こういった地域においては、今後のテレビの視聴方法として、辺地共聴施設の継続利用、戸別世帯での直接受信、施設の光化改修、有線放送サービスへの移行について検討する必要があります。検討に当たっては、施設の状況の正確な把握や、複数の選択肢を比較・整理するための技術的な知見が必要となりますが、多くの市町村や共聴組合においては、そういった技術的な知見を持つ人材が十分に確保されておらず、具体的な検討を進めることが難しい状況にあります。

このため総務省では、市町村又は共聴組合が地域の実情を踏まえ、将来の安定したテレビ視聴環境確保に向けた計画を主体的に検討・策定できるよう、技術的な知見を有する専門家による現地調査、技術的な選択肢の整理等を通じて、計画策定に必要な情報を提供するなど、計画策定支援を行う技術的な支援を実施します。

本公募は、総務省「テレビ共同受信施設（辺地共聴施設）相談支援窓口」の技術的な支援事務局（以下、「事務局」という）が、支援を希望する市町村・共聴組合を支援対象団体として募集するものです。

## (2) 支援内容

支援対象団体への支援内容は以下のとおりです。実際の支援内容については、支援対象団体の希望や地域の実情等を踏まえ、初回ミーティングにおいて相談の上、決定します。

なお、応募するにあたり支援対象団体での費用負担はありません。

※本事業は、支援対象団体自身が主体的に計画を策定するための支援を行うものであり、支援事業者が計画を策定するものではありません。

### ① 現地調査等

専門家が現地を訪問し、以下の調査等を実施します。

- 共聴施設の設備構成や老朽化の状況、維持管理の運営体制の確認
- 地形や周辺環境など、テレビ電波の受信に影響を与える要因の確認
- 共聴施設を利用せずに、各戸で直接テレビを受信できるかどうかの確認や測定
- 将来、補助金の活用を検討する場合に必要な図面等の作成、概算費用の算出
- 周辺のケーブルテレビ等の有線放送サービス提供状況の確認 等

### ② 技術的な選択肢の整理

上記①の調査結果を踏まえ、地域の実情を踏まえたテレビ視聴方法についての選択肢（技術的な選択肢）を整理します。

- 共聴施設の継続利用、戸別世帯での直接受信、施設の光化改修、有線放送サービスへの移行などの取り得る技術的な選択肢について、技術的な特徴や留意点、経済的な負担等の整理 等

### ③ 計画策定支援

上記①及び②の結果を踏まえ、今後も安定してテレビを視聴していくために実施・検討すべき事項等について、支援対象団体が主体的に計画を策定できるよう、以下の支援を実施します。

- 技術的選択肢の選定に関する助言
- 当該選択肢を実現するために必要となる調整事項等の整理
- 実現に向けたスケジュールの作成 等

### (3) 支援事業者、支援期間

支援事業者：PwCコンサルティング合同会社、一般社団法人日本CATV技術協会

支援期間： 支援対象団体の選定後、原則として5か月程度を目途に支援を実施します

### (4) 支援の流れ

以下の流れで支援を実施します。なお、支援対象団体からの要望や対象地域の状況等により、進め方に変更が生じる場合があります。

1. 支援対象団体と支援事業者による初回ミーティング
2. 支援事業者による支援内容の決定
3. 支援事業者による現地調査の実施
4. 支援事業者から支援対象団体への調査結果の報告
5. 支援事業者による技術的選択肢の整理
6. 3.～5.を踏まえた支援対象団体による計画策定、支援事業者による策定補助
7. 計画の完成

## 2. 応募要項

### (1) 支援対象

以下のいずれかの団体が支援対象となります。

1. 市町村
2. 共聴組合
3. 市町村及び共聴組合による連携主体

※共聴組合は、地域住民が共聴施設の設置・維持管理を行うために設立している自主共聴組合に限ります。

※市町村・共聴組合がそれぞれ単独で申請することも可能ですが、施設の実態把握と地域内調整の双方を円滑に進め、計画策定後の事業実施の実現性を高めるため、市町村・共聴組合が連携して申請することを推奨します。

## (2) 支援対象外となる共聴施設

以下の共聴施設は、本支援の対象外となります。

1. 放送法第 126 条第 1 項に基づく登録又は有線電気通信法第 3 条第 1 項から第 3 項までに基づく届出が行われていない共聴施設
2. 日本放送協会と地元視聴者が共同で設置し、運用する共聴施設（いわゆる NHK 共聴施設）
3. 建築物による受信障害対策として当該建築物の所有者等により設置された共聴施設

## (3) 応募要件

申請者は、本支援への申請に当たり、次の要件を全て満たすこととします。

1. 地域の実情を踏まえて将来の安定したテレビ視聴環境確保に向けた計画の策定について、主体的に検討・実施できること。
2. 計画策定後も、テレビ視聴環境確保に向けた検討・対策を継続する意思を有していること。
3. 事務局が行うヒアリング、現地調査、打合せ等に協力できること。
4. 計画策定に必要な資料、情報、関係者との調整等について可能な範囲で協力できること。
5. 支援対象団体内部において、本支援を受け入れるための担当者又は連絡調整窓口を明確にできること。
6. 事務局からの連絡に対し、迅速に対応できる体制を有すること。

## (4) 公募期間

一次公募：令和 8 年 5 月 15 日（金）から同年 6 月 5 日（金）17 時まで

## (5) 応募方法

以下の Microsoft Forms の応募フォームに必要事項を入力の上、事務局へ提出してください。

### 【応募フォーム】

[https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=oJQyUSA-skGpcG0wvxVG-o5I\\_jpEGbBhAroHhf5L94IhUMIjNRlIEODJVRlczVkrVWEI5SzdPUOU5ViQIQCNOPWcu](https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=oJQyUSA-skGpcG0wvxVG-o5I_jpEGbBhAroHhf5L94IhUMIjNRlIEODJVRlczVkrVWEI5SzdPUOU5ViQIQCNOPWcu)

### 【留意事項】

- ・入力内容に不備がある場合、審査対象外とすることがあります。
- ・提出後の内容変更は、事務局が認める場合を除き認めませんので、提出前に内容をよくご確認の上、提出してください。
- ・応募に要する費用は、申請者の負担とします。
- ・システム障害その他やむを得ない事情により Microsoft Forms による提出が困難な場合は、下記問合せ先へ連絡してください。

### 3. 選定

#### (1) 選定方法

応募内容を踏まえ、以下(2)の観点から総合的に審査し、支援対象団体を選定します。選定にあたり、必要に応じて、追加資料の提出又はヒアリング等をさせていただく場合があります。

#### (2) 主な選定観点

1. 現在の課題に対する認識の明確性・重要性
2. 将来のテレビ視聴環境確保に向けた計画策定支援の必要性
3. 支援対象団体の受入体制及び実施可能性
4. 支援対象団体の主体性及び継続意思
5. 支援対象団体の公表協力・事業実施上の適格性

#### (3) 選定結果の通知

令和8年6月中旬頃、事務局から申請者に対して選定結果を個別に通知します。なお、選定理由に関する個別の照会には応じられませんので、あらかじめご了承ください。

### 4. 今後のスケジュール（予定）

時期	内容
令和8年5月～6月頃	一次公募・選定
令和8年6月～10月頃	一次選定団体への支援実施
令和8年9月～10月頃	二次公募・選定
令和8年10月～令和9年2月頃	二次選定団体への支援実施

### 5. 留意事項

#### (1) 成果物の公表について

支援対象団体の名称、支援の成果物、支援対象団体が作成した計画等については、事例集等として総務省ホームページ上で公表させていただく可能性があります。公表に関する同意の有無については、応募フォームの設問に沿ってご回答ください。

#### (2) 個人情報の取扱いについて

応募フォーム等に記入いただく個人情報の取扱いについては、下記の通り適切に管理しますので、同意の上で記入・提出いただきますよう、お願いします。

- ① 本公募に係る諸連絡及び申請内容が本公募要件等を満たしていることを確認するために利用させていただきます。
- ② それ以外の目的で個人情報を利用する場合は、改めて目的をお知らせし、同意を得ることとします。

## 6. 問合せ先

テレビ共同受信施設（辺地共聴施設）相談支援窓口

技術的支援 事務局

（運営：PwCコンサルティング合同会社）

- ・ 電話番号：03-6257-0576（受付時間：平日 9:00～17:00）
- ・ メールアドレス：jp\_cons\_kyocho\_support@pwc.com